

野生動物管理に関わる事業に対する政策提言

野生動物管理の現状と課題に関する研究

捕獲個体の基礎データ収集・分析（H24～H28年度）

1 研究を行った理由

(1)現在の抱える問題点

岐阜県の野生鳥獣による農作物被害の中でイノシシによる被害が1番多く、全体の4割を占める。一方で被害対策および管理をしていく上で必要かつ根拠となる岐阜県産イノシシの生物学的知見はほとんどない。

(2)問題解決のための研究の目的

イノシシの個体群動態や分散の傾向を把握し、今後の野生動物管理に必要な情報を得ることを目的とする。

2 研究内容

岐阜県全域より、イノシシの頭部を収集し、歯列の成長段階より齢査定を行い、出生時期の推定をおこなった。また筋組織からマイクロサイトDNAを抽出し、イノシシの個体群の遺伝的特徴を解明した。

3 研究成果

齢査定の結果より、岐阜県のイノシシは主に4～6月に出産のピークを迎える。また年や地域によってそのピークが異なることが判明した。

個体群は遺伝的に5つに分けられ、鉄道や高速道路、河川、市街地などが障壁となり、4つのグループに分断されていることが明らかとなった。以下、成果報告の文献である。

森部 絢嗣. 2016. 岐阜県におけるイノシシの遺伝的特徴. 森林のたより-岐阜県の森林・林業- (749) 6-7.

只野 亮. 2016. 岐阜県内に生息するイノシシの地域間での遺伝的な違いについて. 岐阜県猟友会々報第33号.

Tadano R, Nagai A, Moribe J. Local-scale genetic structure in the Japanese wild boar (*Sus scrofa leucomystax*): insights from autosomal microsatellites. *Conservation Genetics* 17(5) 1125-1135.

4 研究成果の考察、県の施策等へ反映や提言

(1) 県に対する研究成果の反映や提言(反映された場合わかれば計画名や年月日を記載)

- ・ 猟期後半の2月から5月ころにかけて捕獲の強化を行うことが望ましい。
- ・ 捕獲を促進するため、くくり罠の設置可能数の緩和（15基→30基：H26より反映）
- ・ ツキノワグマが冬眠している時期のくくり罠径の規制緩和
- ・ イノシシ個体群に合わせた広域捕獲体制の構築
- ・ 捕獲の数ではなく、質を高めるために捕獲指標の導入を提案

(2) 考察

単発的な事業や研究毎に採材するのではなく、解体処理施設に持ち込まれる個体から継続的に採材する体制を構築しておくことで効率よく野生動物の動態を知ることが可能である。

野生動物管理の現状と課題に関する研究

狩猟者アンケート追跡調査（H27～H28）

1 研究を行った理由

(1)現在の抱える問題点

新規で免許を取得した狩猟者が毎年捕獲を実施しているのか、などその後の動向について把握できてなく、継続して捕獲を実施していくにはどのような問題点があるかなどの問題も把握できていない現状がある。

(2)問題解決のための研究の目的

H24年度狩猟免許取得者を対象に、3年間の狩猟活動と、その後の動向について追跡調査することで、免許更新者に対する今後の狩猟者対策の方向性を模索することを目的とする。

2 研究内容

新規狩猟免許所持者の追跡調査を実施するためにH24年度狩猟免許取得者を対象に、3年間の狩猟活動と、その後の動向について追跡調査（アンケート）を実施した。

3 研究成果

調査結果から、狩猟免許を更新する予定者は農林水産業の被害への意識が高く、捕獲に対する意欲も高いことが分かった。また、捕獲に成功している狩猟者は、捕獲技術の伝承を受け取りおり、成功していない者は、捕獲技術の指導を必要としていることや、技術講習会等への参加が少ないことが分かった。

4 研究成果の考察、県の施策等へ反映や提言

(1) 県に対する研究成果の反映

追跡調査アンケートにより、免許取得後3年間の狩猟活動の状況把握と、今後の動向を知ることで、次の施策の方向性を示した。わな捕獲技術講習会の受講者を狩猟免許更新者にターゲットを絞ることや、捕獲技術を持った狩猟者と経験の浅い狩猟者の接点作りが必要と言えるため、このような場を作ることの重要性や捕獲者等に対する人材育成が重要なことを提案した。

(2)考察

追跡調査は、その後の動向を知る上では有効であるが、調査に要する労力や、住所変更等によるアンケートの回収率に課題が残るため今後は、従来行っている狩猟免許試験や狩猟免許更新講習会でのアンケート内容を見直すことで、調査に要する労力を減らしつつ、現状把握や今後の動向が知れるよう改善を図る。

効果的な野生動物管理手法に関する研究

ニホンザルの生息調査及び対策指針の作成（H27～H28年度）

1 研究を行った理由

(1)現在の抱える問題点

ニホンザル対策を行政に頼りすぎて、地元の被害集落の住民が何も対策していない、あるいはその実態が掴めていない。

(2)問題解決のための研究の目的

ニホンザル対策チェックシートの集計結果を元に、集落の対策状況を把握し、実情に合った対策案を提案し、農業、生活被害の軽減を図る。

被害が減った集落の事例（籠を使ったくくり罠や、モンキードッグによる追い払い効果など）を検証。

2 研究内容

岐阜県ニホンザル地域被害対策指針に基づき、ニホンザル対策チェックシートを利用して、研修会開催時に住民にシートを記入してもらい集計し、課題と改善案を提案し、集落環境点検を実施して、改善を行ってもらい、翌年再度チェックシートで対策達成度を確認する。

くくり罠捕獲による忌避効果を、センサーカメラで観察し確認。

モンキードッグで追い払いを実践している集団の活動に参加し、普及の課題などを確認した。

3 研究成果

下呂市、郡上市、恵那市、大垣市で、サルあるいは鳥獣害対策研修会で参加者にチェックシートの記入回収集計を行い、後日改善案など提案した。

くくり罠での捕獲率は低いですが、一度捕獲されると群れとして、捕獲場所付近を忌避する傾向にある。

モンキードッグの追い払い、優秀な個体がいる場所では、サルの被害は減っているが、それが犬によるものか証明する必要性がある。後継犬を育成する支援が確立してない。モンキードッグを導入した地域で、効果が上がらないのか検証できた。

4 研究成果の考察、県の施策等へ反映や提言

(1) 県に対する研究成果の反映や提言(反映された場合わかれば計画名や年月日を記載)

9月27～28日に実施した、ニホンザル被害対策指針に基づくサル被害対策現地研修会・講演会で指針の主旨説明を行い、集落で被害対策チェックシートによる現状把握、目標の立て方を提言した。

また、県内ニホンザル被害が減った集落で行われている籠とくくり罠捕獲を組み合わせた事例やモンキードッグの利用事例などを紹介した。

(2) 考察

5月に、5圏域で各市町村にニホンザル対策指針の説明を行い、ニホンザル対策の目標の設定を捕獲数ではなくて、チェックシートの達成度を高めることということ説明し、各地で研修会や集落点検を実施することを進め、支援も行うことを説明した。

しかしニホンザル対策被害のあった市町村からの要請は少なく、理解が深まっていない。住民対策の優良事例などを紹介し、さらに啓発が必要。

里に設置したくくり罠での忌避効果については、確認場所が少なく期間も短いのでさらに調査地点数、長期間の検証が必要。

モンキードッグの追い払い、優秀な個体がいる場所では、サルの被害は減っているが、それが犬によるものか証明する必要がある。後継犬を育成する支援が確立していない。

訓練されていないモンキードッグ（放すと戻ってこないなど）が導入された地域、放すことに対する住民の理解が得られない地域の普及方法の検討が必要。

効果的な野生動物管理手法に関する研究

わな捕獲モデル支援事業の技術支援及びフォローアップ率向上支援（H24～H28年度）

1 研究を行った理由

(1)現在の抱える問題点

ニホンジカ被害地域は広がっているが、組織的な罠による捕獲成果が上がって無い。

(2)問題解決のための研究の目的

くくり罠を捕獲支援事業による捕獲者の確保、捕獲率の向上を支援する。

2 研究内容

地域で、ニホンジカわな捕獲組織をいかに立ち上げ、運営されているかの現状調査、捕獲率向上支援方法の検討。

3 研究成果

ニホンジカ捕獲組織活動を支援する事業へ取り組める地域へ事業の紹介説明、ニホンジカの生息状況調査、事業申請の指導などを行い、あるいは事業に取り組み地域へ捕獲方法の情報提供、集落点検支援。

4 研究成果の考察、県の施策等へ反映や提言

(1) 県に対する研究成果の反映や提言(反映された場合わかれば計画名や年月日を記載)

ニホンジカの捕獲について、技術的には確立しているので、狩猟免許保持者、補助者を組織化し、大量捕獲できた時の処理作業を滞りなくできる体制が重要である。

それを進めるのに、今回の成果は参考になる。

(2)考察

支援事業は、各農林事務所から市町村を通じて、ニホンジカ被害を受けている集落に周知されているものと考えられていたが、十分周知されてなく、直接現地住民に働きかけることにより掘り起こしできた事例が2件ほどあった。

掘り起こした組織では、事業の申請などの支援を行った。センサーカメラで事業実施地域のニホンジカの行動観察を行い、事業推進の支援を行った。

研修会開催などは、各組織で猟友会の協力を得て、自主的に行われている。

ニホンジカの罠捕獲が普及してきたが、罠を避けるスレジカが増えているのが課題。

実績は、事業主体の農村振興課を通じて、事業実施市町村へ照会中。

理想的な野生動物管理システムに関する研究

有害鳥獣捕獲箇所把握の精度向上（H27～H28）

1 研究を行った理由

(1)現在の抱える問題点

市町村が実施する有害鳥獣捕獲は、1許可で複数種を許可する 경우가多く捕獲した頭数や捕獲場所が、許可ごとに取りまとめられて県に報告されているが複数の捕獲があった場合、代表するメッシュ番号のみを「許可明細表」に記入しているため、捕獲場所を正確に把握することが**困難な**状況となっている。

一方、市町村では、有害鳥獣捕獲があった場合、対象鳥獣によっては、**捕獲報奨金を支払う必要**があり捕獲した情報を把握する必要がある。

(2)問題解決のための研究の目的

「いつ・どこで・誰が・何頭」捕獲したかの情報を把握する必要があるために**誰でも簡単に**入力ができるよう情報登録シートのフォーマットの研究を行った。

2 研究内容

これまではペーパーによる報告書の提出だったため、既存の様式から集計等が容易にできる Excel ファイルについてその他の様式の情報収集を行った。また、入力について誰でも扱えるよう大半の入力項目をプルダウン選択により入力できるようにし、講座内で実際に様式の作成を行った

その結果入力の手間が一番少なく、必要な結果が反映されるフォーマットを検討した。

3 研究成果

有害鳥獣捕獲事業の詳細な実績を市町村から効率よく情報収集することを目的として許可案件ごとの捕獲実績が確認できる『有害鳥獣許可捕獲情報登録シート』（Excel）を開発した。

4 研究成果の考察、県の施策等へ反映や提言

(1) 県に対する研究成果の反映

『有害鳥獣許可捕獲情報登録シート』（Excel）を開発し、これの活用を義務付けるため**有害鳥獣捕獲実施要領改正(平成 28 年 3 月 23 日改正)**に対する資料提供を行った。

(2)考察

現在改正を行って 1 年たっており修正等の依頼は 2 件ほどあったため若干の訂正を行った。その後、**特に修正依頼は起きていない**ためこのまま活用をしていく

このフォーマットにより 1(1)の問題点は解決されたと考えている。

理想的な野生動物管理システムに関する研究

ニホンジカの森林被害モニタリングの活用 (H25～H28)

1 研究を行った理由

(1)現在の抱える問題点

近年ニホンジカの被害について増加してきているが、山林での食害被害のため県内での被害状況の把握が難しい現状があり、モニタリング調査も実施、活用されていない現状がある。

(2)問題解決のための研究目的

県内全域のシカの食害被害等状況の継続的な状況の把握をするため、**時間をかけず簡単に実施でき**、なおかつ視覚的にもわかる 藤木大介ら(兵庫県森林動物研究センター)が開発したモニタリング調査森林下層植生調査(SDR)の研究を行った。

2 研究内容

まず、岐阜県でも実施可能か検討をし、森林下層植生調査を行うために県内 5km メッシュごとで囲いそれぞれにメッシュ番号を付けそれぞれのメッシュ箇所において下層植生の調査を実施し、調査結果について図化し、今後継続したモニタリング調査ができるようマニュアル作成し、隔年で継続した調査ができるよう研修会を実施した。

3 研究成果

時間をかけず簡単に実施できる**森林下層植生調査について現在 2 回実施し**、調査結果については図化し視覚的に見えるように整理した。

また、今後継続したモニタリング調査が行えるよう**調査マニュアルの作成や調査個所が確認できるよう県域統合型 GIS マップの整備**も行った。

4 研究成果の考察、県の施策等へ反映や提言

(1) 県に対する研究成果の反映

調査結果においては第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)第2期計画(平成28年4月1日～)においてニホンジカによる森林生態系被害と、生息状況を客観的に把握することが可能な重要なモニタリング指標として位置づけられた。

(2)考察

今後調査を継続的に行っていくうえで、県が実施する場合定期異動等があるため調査年度には研修会を実施する必要があるが出てくるが、特に調査が難しいといった意見はないため、研修会(目合わせ)を行えば今後も実施していくことが可能なため、今後もモニタリング調査として継続して実施していく。

なお、この調査により 1(1)の問題点は解決されたと考えている。

効果的な野生動物の管理手法に関する研究

第 12 次岐阜県鳥獣保護管理事業計画の改定支援 (H27～H28)

1 研究を行った理由

(1)現在の抱える問題点

狩猟免許取得者の高齢化に伴い、他の許可捕獲の従事者や捕獲制度の効率的な運用に関する継続性が鳥獣管理上の大きな問題となっている。鳥獣保護管理事業計画は捕獲制度を運用する基本的な計画であるため、常に現状に即した効率的な設計が求められている。

(2)問題解決のための研究の目的

鳥獣保護管理事業計画を現場での許可捕獲運用の効率化につなげ、長期的に見た捕獲従事者の確保や制度の弊害の回避に資することを目的とする。

2 研究内容

狩猟登録者に対するアンケートを集計、分析し、捕獲従事者が抱える課題や捕獲への意識を明らかにする。

市町村の鳥獣害対策担当者に対する岐阜県のヒアリングに同行し、捕獲や防除等の対策や管理状況を確認する。

3 研究成果

アンケート及びヒアリングの内容は集計し県と共有している。

4 研究成果の考察、県の施策等へ反映や提言

(1) 県に対する研究成果の反映や提言

第 12 次岐阜県鳥獣保護管理事業計画において、被害を受けた者が自主的に行う対策について実施可能な範囲を拡大するように制度が整備された。特に捕獲の目的、要点、推奨される手法について記述が追加され、効率的な運用へと方針が整理された。それと同時にキジ・ヤマドリの放鳥や県レッドデータブックに記載される種の捕獲に関する事項など、保全や注意を要する対象についての取り扱いが整備された。

狩猟カレンダーにおいてツキノワグマ、ニホンザル、ヤマドリ、ニホンカモシカ等の目撃情報が収集されるよう計画が改定されるなど、効率的なモニタリングへ向けた既存制度の活用も盛り込まれている。

(2)考察

今後は特に被害を受けた者が自主的な対策を実施する際に障害となるような制度等についてさらに精査し、より効率的な計画の運用を目指すことが期待される。

効果的な野生動物の管理手法に関する研究

第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）第2期の改定支援（H27）

1 研究を行った理由

(1)現在の抱える問題点

ニホンジカの個体数管理において、推定された個体数に対する認識が各主体によってばらつき、その精度や推定個体数の数値の扱い方について混乱や誤解が生じる恐れがあった。推定された個体数から施策を設定する場合、その不確実性を十分に勘案した目標や制度設計が必要になるため、その混乱自体が管理上の重要な課題であった。

(2)問題解決のための研究の目的

個体数推定やそれをもとにした施策の設計について、考え方や視点を整理することを目的とする。

2 研究内容

個体数推定とニホンジカの個体数の変動に関する一般的な知見の収集

3 研究成果

コラムとしてまとめ、県へ提出

4 研究成果の考察、県の施策等へ反映や提言

(1) 県に対する研究成果の反映や提言

第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）第2期に雌雄別の捕獲数や捕獲の分布、捕獲従事者の年齢構成等のデータが追加された。県ホームページ上に個体数の推定と捕獲数の計画に関する参考コラム1,2が示されている。

(2)考察

特に、個体数調整の雄ジカへの補助の解消に向かうことが期待される。

効果的な野生動物の管理手法に関する研究

第二種特定鳥獣管理計画（ニホンカモシカ）第2期の改定支援（H28）

1 研究を行った理由

(1)現在の抱える問題点

ニホンカモシカは林業に対する被害を発生させているが、近年生息数と生息範囲を拡大させてきたニホンジカとの判別が痕跡等によるもののみでは難しい。ニホンジカとの競合によってニホンカモシカは分布や個体数に変化が生じる可能性があり、これらを互いに見比べていくような管理計画が必要であった。

(2)問題解決のための研究の目的

ニホンジカとニホンカモシカの関係や、林地での被害に関する互いの性質についての視点を計画の中に盛り込むことを目的とする。

2 研究内容

ニホンカモシカの被害が疑われる林地においてトラップカメラと踏査を同時期に行い、それぞれでニホンカモシカ、ニホンジカが観察された回数を比較する調査を行った。

実際の対策や現場レベルでの認識を分析して特定鳥獣管理計画に反映させるため、市町村が作成する個体数調整の実施等を計画した第二種特定鳥獣管理計画に関するヒアリングに同行し、状況の把握及び個別のアドバイスをを行った。

3 研究成果

調査については「森林の便り No.752 2016 may」にて報告・普及している。

4 研究成果の考察、県の施策等へ反映や提言

(1) 県に対する研究成果の反映や提言

第二種特定鳥獣管理計画（ニホンカモシカ）第2期に多くが反映され、特にニホンジカ特定鳥獣管理計画及びニホンジカの被害や影響に関連する記述や、被害対策にあたって加害種の特定を行う重要性についての記述が追加されている。

ニホンジカとニホンカモシカについて同時期・同時に行われる調査として、狩猟カレンダーでのニホンカモシカ目撃に関する情報収集も計画に盛り込まれた。

(2)考察

トラップカメラ等の運用による加害種の明確化を指摘することによって、今後それを支援するような施策や物品の調達が行われることが期待できる。

効果的な野生動物の管理手法に関する研究

ツキノワグマ管理マニュアルの改定（H27～H28）

1 研究を行った理由

(1)現在の抱える問題点

2015年5～6月に三重県で誤捕獲されたツキノワグマが発信機を装着された状態で滋賀県へ放獣され、それが岐阜県へ移入した事例において、岐阜県内でも対応方針に混乱が生じ、既にあったマニュアル通りの対策が取られずに事態が悪化する問題が発生した。

2016年5～6月に秋田県において、ツキノワグマが積極的に人を襲撃したと思われる事故が発生した。岐阜県のツキノワグマ管理マニュアルではこうした事態への対応が記述されておらず、予防に重点を置いた適切な対応の整理が必要であった。

(2)問題解決のための研究の目的

ツキノワグマに関する基本的な管理上の情報や注意点をマニュアルによって管理者間で十分に共有することを目的とする。岐阜県において人身事故が発生した場合の実況見分等の流れの整理や専門家との連携に関する仕組みの整備を目的とする。

2 研究内容

秋田県での人身事故に関する情報を収集し、岐阜県の管理状況から予防的な対応体制や施策について検討する。

3 研究成果

岐阜県ツキノワグマ管理マニュアル（改定案）を作成

大学ホームページにおいてツキノワグマに関する基本的な情報を提示

4 研究成果の考察、県の施策等へ反映や提言

(1) 県に対する研究成果の反映や提言

岐阜県ツキノワグマ管理マニュアルに岐阜県における人身事故の際の対応の流れが整理された。管理マニュアルが岐阜県ホームページ上に提示される予定であり、マニュアルの内容を市町村担当のみではなく、警察、消防、地域住民等の間で共有できるよう運用が見直されている。

(2) 考察

今後も県内外のツキノワグマ管理に関する情報を収集し、適宜改変していくことが適切かつ効率的な管理に必要である。

効果的な野生動物の管理手法に関する研究

乗鞍畳平におけるツキノワグマの出現とアンケート調査 (H27)

1 研究を行った理由

(1)現在の抱える問題点

岐阜県は山地のほぼ全域にツキノワグマが生息しており、自然公園を利用する際は利用者各個人がそれを自覚し、各自に適切な予防策を講じる必要がある。しかし、2009年9月に乗鞍畳平で大規模なツキノワグマによる人身事故が発生した後も高山帯でのツキノワグマの目撃は途絶えることがなく、利用者も十分な対策を実施しているとは言えない状況にある。

(2)問題解決のための研究の目的

各々のツキノワグマ予防策を妨げるものは何か、特に人側の観点から、適切な予防環境の整備のために必要な情報を収集する。

2 研究内容

乗鞍畳平において、ツキノワグマの出現と利用者の対策状況及び意識に関するアンケート調査を実施し、高山帯観光地におけるツキノワグマ管理の人的側面を明らかにする。

3 研究成果

2015年野生動物と社会学会にてポスター発表

4 研究成果の考察、県の施策等へ反映や提言

(1) 県に対する研究成果の反映や提言

2015年11月乗鞍畳平クマ等対策会議にて報告

乗鞍環境パトロール員研修にて現場への情報のフィードバックと意思疎通を図る

岐阜県ツキノワグマ対応マニュアルへ観光地の管理について記載

(2)考察

今後は乗鞍以外の高山帯観光地においても情報の適切な形、経路での普及を進めることが期待される

野生動物管理の人材育成プログラムの策定と普及

捕獲者が減少する背景要因の分析と捕獲者の新規参入及び維持への提言（H27～H28）

1 研究を行った理由

(1)現在の抱える問題点

狩猟免許所持者や狩猟登録者等の捕獲従事者の母体と思われる層は年々高齢化しており、特に銃猟では構成人数の減少及び高齢化が甚だしく、捕獲に関連する体制の維持が危機的な状況である。

(2)問題解決のための研究の目的

狩猟免許所持者や狩猟登録者の推移を分析し、今後の予測や背景にある要因を把握することで、適切な支援や補助の在り方を明らかにすることを目的とする。

2 研究内容

狩猟免許所持者や狩猟登録者の年齢構成を分析し、今後の推移の予測や適切な支援の方向性及び内容について考察する。

3 研究成果

分析したデータについては県と大学で共有している。

4 研究成果の考察、県の施策等へ反映や提言

(1) 県に対する研究成果の反映や提言

狩猟に関するデータはイノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマの特定鳥獣保護管理計画に反映されており、狩猟者及び許可捕獲の従事者については第12次鳥獣保護管理事業計画内の許可基準の設定、捕獲者の要件において、従事者の育成と確保を効率的に行う制度設計への変更がなされている。

平成29年度からは、狩猟登録者へ安全な捕獲や止め刺し、被害を抑制する捕獲方法に関する配布物が用意された。正確なモニタリングと捕獲技術の向上のために、狩猟登録者に対して、狩猟に加えて許可捕獲でも使用できる捕獲手帳が配布される予定である。

(2)考察

今後は、捕獲従事者の要件に加えて安全な捕獲や効果的な捕獲のための講習会等を設定し、従事者の質の確保に努めるとともに、安価な捕獲圧を提供する狩猟登録者の確保と効率化に向かっていくことが望まれる。

県内教育機関との連携による教育の充実と活性化

教員免許状更新講習開催（H25～H28年度）

1 理由

(1)現在の抱える問題点

学校教育において、野生動物問題を正しく知る機会は少なく、多くの場で誤解を生じている。これを解消するためには教育現場での普及を図る必要があるが、対象となる教員および学生が膨大であるため、限られた人員で普及することは困難である。

(2)問題解決のための目的

学校教育で野生動物に対する正しい知識を効率よく普及を図る。

2 内容

教育現場へ効果的に普及するために、教員を対象とした教員免許状更新講習制度を活用した。H25年からは「野生動物から生物多様性を考える」を、H27年より「都市と自然を結ぶ「金華山」～環境教育の場として考える～」を開講した。

3 成果

これまでに「野生動物から生物多様性を考える」が121名、「都市と自然を結ぶ「金華山」～環境教育の場として考える～」が45名の教員が受講した。受講者の評価は好評であり、野生動物の現状について考え方が変わったと感想を得ている。この講義をきっかけにして学校での出前講義も行った。

4 成果の考察、県の施策等へ反映や提言

(1) 県に対する研究成果の反映や提言(反映された場合わかれば計画名や年月日を記載)

各学校に適した野生動物に関する活動やカリキュラムの導入

(2)考察

本部門では、免許状更新講習の他に高校の課題研究などにおいて、工業高校では大型獣用箱わなを製作し、獣害に困っている集落へ提供する取り組みを3年間支援している。また農林高校や商業高校では野生獣肉を資源化する取り組みの支援を3年間行っている。商業高校では大型飲食チェーン店と連携し、レトルトカレーが商品化され、販売されている。H28夏には前3高校によるジビエの農商工連携のグループが結成され、3校それぞれの強みを併せた捕獲から流通までの取り組みが開始した。

都市部の高校生が中山間地域の課題を知り、それぞれの校風を活かした取り組みを行うことでより広い層の人材を育成することができる。このような活動が県内各地へ派生するような働きかけが必要だと考える。

県内教育機関との連携による教育の充実と活性化

民間団体との連携（H24～H28年度）

1 研究を行った理由

(1)現在の抱える問題点

野生動物に関する問題を解決するためには、行政や研究機関のみならず、より多くの民間団体が連携し、面的に問題を解決していく必要がある。

(2)問題解決のための研究の目的

野生動物問題にかかわる民間団体と連携し、より多くの県民に問題解決に向け参画してもらう。

2 内容

民間団体が地域で効果的に鳥獣対策に取り組めるよう、大学が有する知見や技術を提供した。県内猟友会やNPO 団体が行っている集落支援においては、当部門が開発した誘引誘導型捕獲法に関する座学と実習の研修会を開催し育成した。谷汲地域においては、民間会社が捕獲モデル事業および獣肉の資源化を進めており、地域住民が捕獲できるようトレイルカメラの使い方、誘引誘導型捕獲法による捕獲の促進、ぎふジビエ衛生ガイドラインに基づく解体方法の指導など、捕獲から資源化までの一連の体制を構築した。また外来種問題を地域に知ってもらう活動として、岐阜県博物館や研究機関と連携して金華山えこねつとを起ち上げた。小学校から高校、地域住民までの方へ金華山をフィールドとし、環境教育活動を実践した。

3 成果

地域においては、地域住民による捕獲が進み、農作物被害や交通事故などが減少した。特に誘引誘導型捕獲法は、狩猟歴1年目の狩猟者であっても、捕獲意欲次第で2か月ほどでニホンジカ50頭～130頭捕獲でき、捕獲人材の確保に貢献した。また解体処理施設が個体の処理先として機能したことで捕獲数の増加にもつながった。この取り組みは、農林水産省平成28年度鳥獣被害対策優良活動表彰（捕獲鳥獣利活用部門（団体））において、連携していた民間団体が農村振興局長賞を受賞した。

金華山においては、小学校の地域学習で毎年金華山での自然観察が行われるようになった。

4 研究成果の考察、県の施策等へ反映や提言

(1) 県に対する研究成果の反映や提言(反映された場合わかれば計画名や年月日を記載)

行政と現場をつなぐ中間組織（民間団体）への拡充と支援

(H26年度 地域の人材を活用した新たな捕獲体制整備モデル事業)

(2)考察

野生動物に関わる民間団体は局所的で少ないため、今後、これまでの連携してきた団体をモデルとして他地域へも拡大させていく必要がある。